

ウィズコロナの教育現場の現状と 今後について

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教授 青木 由美子

コロナ禍の教育現場において、学校現場がどのような対応をしてきたか、教職員はどのように感染症と向き合ってきたのか。公立中学校の校長としてコロナ禍の2年余りを過ごし昨年度末で退職した。本稿は、改めてこの2年間に、コロナ禍の教育現場において、校長が、教職員が、感染予防と学習の保障を両立させるべく、教育活動にどのように取り組み学校運営に携わってきたのかを振り返り、伝えていくことを目的とする。そのことによって、今後の学校経営や教育現場の危機管理に少しでも役立つことができることを期待する。

1 はじめに

令和2年2月28日付けで、文部科学省から通知文が出され、国内で前代未聞の、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全国一斉の臨時休業を国が要請するという事態となった。学校においては、年度末を迎える時期と重なり、臨時休業による児童生徒の学習の遅れなどの教育課程の履修に関することや、自宅学習の長期化による心身の健康状態の確認など、様々な課題を突き付けられることとなった。とりわけ、卒業式や入学式など、学校運営の基盤ともいえる儀式的な学校行事が実施できるかどうか、また実施するためにどのような対策を講じるかは、大きな課題の一つであった。現在においては、第一波として猛威を振るっていた頃と比較して、当時からすれば信じがたい感染者数となっている。それでも、この2年余りの経験を生かしつつ、ワクチン接種の普及や感染対策の日常化などの成果を認識し、新型コロナ感染症と向き合いながら日常の学校生活を取り戻すことが、今後も求められていくだろう。

2 感染症と向き合った日々（コロナ禍の教育現場）

(1) その時、学校は

臨時休業となったのは年度を残すところ1か月という時期だった。課題は山積だった。教育課程の履修、最大の学校行事の一つともいえる卒業式の実施、生徒の体力面や精神面に関する懸念などである。日々刻々と変わる状況への対応は困難を極めた。その中でも教育活動を止めずに前進することができたのは、教職員それぞれが、教科や校務分掌、学年の役割を果たし、また、それぞれの役割の枠を超えて、生徒のために何ができるか、どうすればできるかと必死に考え、それぞれのリーダーシップを発揮したからだったと振り返る。

政府からの全国の学校の臨時休業要請を受けて、当時の勤務校（以下、本校と記す）の所在していた市（以下、本市と記す）が、3月2日（月）からの臨時休業を決定した。2月28日（金）が今学期に全校生徒が登校する日の最終日となり、校内放送で校長講話を行い、3月25日（水）までの24日間の臨時休業とすることを生徒に伝えた。突然の学期（年度）終了となったことから、荷物の持ち帰りや学年末考査の答案用紙の返却など、一日で対応すること

ができず、3月9日（月）に指定登校日を設定して対応することとなった。校長講話では、「この突発的な出来事に、どう対応していくか、これから皆さんが生きていく中でとても大切なこと」と語りかけた。また、目に見えないウイルスとの闘いに負けないように、「マスクもなかなか手に入らない現状の中で、今、一人一人にできることは何でしょうか。手洗い、うがい、咳エチケットはもちろんのこと、不要不急の外出、特に人の集まる場所への外出を避けることです。これが自分や自分の周りの人を守ることにあります。さらに体が弱っていると感染しやすいとも考えられますので、睡眠や栄養、水分を十分にとって、また適度に体を動かして、健康な体作りをしてください。」と訴えた。そして、9年前の3月11日に発生した東日本大震災に触れ、「それぞれ卒業式当日だった学校もありました。いのちを失った方や行方不明者が2万人に近い大災害でした。その際に、岩手県釜石市では、防災意識の高い中学生の冷静な判断により、児童・生徒の生存率99.8%という成果となりました。9年前の大震災の被害者や被災地に改めて追悼の思いをはせるとともに、こうして私たちが直面している出来事に、皆さんは意識高く臨んでほしいと強く思っています。今年度、皆さん一人一人が大きく成長した一年間でした。その成果をこうした時に生かして、安全に、元気に、明日から過ごしてください。また会える日を楽しみにしています。」と結んだ。前代未聞のこうした事態にあって、生徒一人一人の力を信じてこのように伝えることが、その時にできた精一杯の、そして最大の指導だったと振り返る。

その後、学校が「チーム学校」として、全教職員の知恵と行動力でコロナ対応に挑むこととなった。コロナ禍の中での学校経営は試行錯誤の連続だった。日々刻々と変化する状況に、計画の変更を何度も強いられることとなった。コロナ感染拡大防止のため、政府が緊急事態宣言を延長したことを受け、本市では市内小中学校の臨時休業日を5月末までと決定した。以下、コロナ禍の教育現場における、臨時休業中と臨時休業後の様々な教育活動の対応と工夫について述べていく。

(2) 臨時休業期間中の教育活動の対応と工夫

① 卒業式と青空入学式

臨時休業中の卒業式及び入学式は、本市のガイドラインに則って実施することとなった。とりわけ、卒業式は、生徒が3年間を過ごした学校生活の集大成となる儀式であり、生徒にとっても教職員にとっても保護者にとっても、最も大切な学校行事の一つである。例年であれば、起立や着席のタイミング、礼法、証書授与の作法、式歌練習など、何日も何時間もかけて卒業式練習を行っている。しかし、そのような時間の確保はできないため、指定登校日に短時間で証書授与の所作のみ行った。当日は、卒業証明書授与と校長式辞、式歌・校歌合唱のみの内容とし、生徒は卒業生のみ、保護者は各家庭2名までとし、来賓や教育委員会、地域の方々の参列もなかった。どうしたら生徒の心に残る式になるかが教職員の大きな課題と不安であったが、卒業生の涙と笑顔を見たときに、その不安は、何とか無事に卒業式を挙行できたことへ感謝の気持ちに変わった。そして新しい年度が始まって、わくわくドキドキの新学期を迎えるはずだが、臨時休業期間中のため、始業式・入学式のみを行った。急遽校庭で「青空入学式」を実施することとなり、校長式辞と代表生徒の「誓いの言葉」のみ15分間の式となった。

卒業式も入学式も、実施に向けて計画を何度も検討して実施に至った。学習指導要領においては、特別活動の内容である学校行事の中の「儀式的行事」に位置付けられる。そのねらいは、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機づけとなるようにすること。」としている。いずれの儀式的行事も、短時間での実施ではあったが、実施できたことに大きな意義があった。また、そのねらいを達成できたと感じている。

② 学習面・体力面・精神面への対応と工夫

約3か月にわたる臨時休業期間となり、感染症対策と生徒の「学びの保障」の両立が課題となった。また、家庭学習の長期化による体力の低下やメンタルへのダメージも大きな課題となった。そこで、生徒の学習面や体力面、心身の健康面の支援ができるよう、週1回の指定登校日を設け、簡単な運動の実

施と学習課題の提示・回収及び個別相談等を実施した。生徒の三密を回避するため、全校生徒をいくつかのグループに分けて、登校から下校までの生徒の動線を決め、生徒同士が一定の距離を保って行動できるように工夫した。集団での活動を開始するにあたって、重要なのは生徒の健康観察だった。生徒に「健康観察表」を携帯させ、保護者のサイン等がない場合には帰宅させるなど徹底した。生徒自身の自覚と家庭との連携・協力が生徒の命を守るために何より重要だと痛感した。

(ア) 学びの保障

学びの保障については、週ごとの登校日に学習課題の提示と回収を繰り返すとともに、日ごとの時間割を作成して、生徒が家庭で課題に取り組めるようにした。また、学習記録表に成果を記録し、日ごとの振り返り・自己評価を行えるようにした。本市では、当時タブレットの個別配布の準備が整っていなかったことから、オンライン授業などを実施できなかったが、文部科学省や東京都教育委員会などのオンライン学習の紹介をして、可能な範囲でのICT活用を促した。学校が再開したのちに、限られた授業時数の中での履修が厳しくなることから、自宅学習においてもできるだけ独学で進められるように工夫して課題の提示を行った。合わせて、教科担任による学習相談日を設け、電話による相談ができるようにした。

(イ) 体力づくりの支援の工夫

生徒は、日常的に保健体育の授業や部活動、休み時間の外遊びなど、学校生活において体を動かすことが多い。しかし、家庭学習の長期化によって、体力を維持することが難しいと考えた。そこで、体力づくりへの支援として、指定登校日に、人との接触がなく個人的に運動ができる「縄跳び」と「ラジオ体操」を行うこととした。三密を避けるため、前述のようにグループごとに少人数で校庭や体育館に集合させ、保健体育の教員が指導者となって実施した。

(ウ) 心の健康への支援（相談体制の構築）

長期にわたる自宅での生活で、特別の支援が必要な生徒や、家庭的に様々な課題を抱えている生徒な

どについては、定期的に担任が連絡を取るなどして、健康状態などを確認する必要があった。5月の指定登校日には、全員の生徒が一人ずつ、教室で担任と個別面談を行った。ここでも生徒の動線や時間を限定しての実施となり、短い時間ではあったが、新年度になって初めて担任と対面する機会となった。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも必要に応じて面談ができるように相談体制を構築した。

③ コロナ禍の教育活動を支えた教職員

この2年間を振り返ってみると、「何ができるか」「どうしたらできるか」と全教職員で模索しながら乗り越えた。毎日、「企画会議」「運営委員会」「職員会議」を開催し、日々の状況の変化に対応すべく、確認、検討したことを全教職員で共通理解・共通実践することを繰り返した。校長はもとより、誰もが経験をしたことのないこうした事態に、試行錯誤の連続だった。それでも校長として、リーダーシップを発揮することができたと感じている。そこには、「チーム学校」として、組織として、この状況を乗り越えようとする教職員一人一人の意識があったからだと振り返る。

臨時休業となった令和2年度の4月に、本校では3人の新規採用教員を迎えた。通常であれば、着任早々に生徒と関わり、授業を実践するところだが、生徒はいない。新任教員は、授業ができないことや生徒と関わるできないことへの不安を募らせていた。そこで、校長やOJT担当教員の他、多くの教員が生徒役を担って、新規採用教員による模擬授業を繰り返し行った。模擬授業を行ったことによって、これまでは不安を募らせていた新人教員も、指導に関する助言を多くの教員から受けることができた。その成果として、学校が再開した6月には、ある程度の自信をもって授業に取り組むことができた。臨時休業期間の有意義な研修となった。

(3) 6月学校再開後の教育活動の対応と工夫

3月から3か月ぶりの学校再開。限られた条件の中で「何ができるか、どうしたらできるか」を合言葉に、チームとして取り組んだ。家庭にウイルスを持ち込まない、不要不急の外出を避ける、換気、う

がい手洗い、などの基本的な感染対策の徹底を生徒、保護者に呼び掛けた。こうして新型コロナウイルス感染症と向き合ってきた中で、コロナ禍での学校運営の柱となったのは、「生徒の健康管理と感染防止」と「教育活動の充実」である。この二つをいかに両立させていくかが突き付けられた。この二つの視点から以下述べていく。

① 生徒の健康管理と感染防止

朝の健康観察から一日は始まる。感染を防ぐための最も大事な関門は生徒の登校時の健康観察だった。生徒は一人一人が「健康観察表」を携帯し、自宅における検温、健康チェック、保護者が確認を行った上で登校し、学級担任が確認を行うというシステムとした。しかし、600人近い生徒を抱える比較的大きな規模の学校だったこともあり、登校時にすでに体調不良の生徒や、家庭での検温を忘れて、健康観察表を持参しなかったり、記載内容に不備があったりする生徒も少なからずいた。感染力が強く、重症化の恐れのある感染症であったことから、全校生徒の生命を守るために、各家庭でも家族の健康管理の意識を高くもって、生徒の健康を確認して登校をさせてほしい旨を伝え続けた。とりわけ、感染が大きく拡大した第6波の時期には、体調不良、陽性、濃厚接触など家庭からの報告のための電話が鳴りやまなかった。登校後も体調不良を訴える生徒は少なく、多くの個別対応を余儀なくされた。保健室はその対応に追われることになるが、保健室の目的・意義はそれだけではない。保健室内での生徒同士の接触が避けられるよう室内のレイアウトも工夫しながら、授業中のけが等の対応にもあたる養護教諭の苦労は計り知れなかった。

生徒は基本的には在校中にマスクを外さない。体育の授業で、十分な生徒間の距離が保てる場合には外せることになっている。熱中症等の危険を回避するためである。その他に生徒が在校中にマスクを外す機会は給食の時間だ。従来の給食の時間は、5～6人程度の班ごとに机を向かい合わせて喫食する。中学校学習指導要領では、第5章特別活動第2各活動・学校行事の目標及び内容(2)オとして「給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食

事を通して人間関係をよりよくすること。」としており、「楽しく食事をすること」もそのねらいの一つとなっている。しかし、コロナ禍の下での給食の喫食は、当然ながら前向き・黙食を徹底することとなった。配膳・喫食の徹底ぶりは生徒の意識の高さを感じさせた。合わせて学級担任は、生徒と対面しないように横向き・黙食である。

生徒の感染防止のための消毒作業は多くの労力を必要とした。生徒が在校中に接触する可能性が高い場所は、生徒の机、椅子、教室やトイレのドアの取手、電気のスイッチ、廊下や階段の手すりなど、その数や範囲はかなりなものであり、日々、多くの時間と労力を費やしてきた。緊急事態宣言発令など感染が拡大している状況下では、消毒の効果が高いといわれる次亜塩素酸による消毒作業、感染の拡大が比較的収束している状況下では、消毒の効果が低いといわれる界面活性剤による消毒作業を行った。教室や特別教室は基本的に学級担任や教科担当が行うが、用務主事やスクールサポートスタッフ、学校ボランティアなどの方々の協力を得ながら、日々継続的に行った。こうした様々な対策を講じてきた効果もあり、第6波の到来まで校内での感染はほぼ抑えることができた。

② 教育活動の充実

(ア) 学校再開は分散登校から

- ・ 第一段階；6月1日から2週間の分散登校、午前中3時間授業
- ・ 第二段階；6月15日から1週間の一斉登校、午前中4時間授業
- ・ 第三段階；6月22日から通常授業

分散登校では、時間を区切って各クラス半数ずつの生徒が交代で登校し、授業が再開した。給食は第二段階から、部活動は第三段階からといったように、段階を踏んで少しずつ集団での学校生活を広げていった。新年度が始まって約2か月半を経て、ようやく学級全体で対面することができた。

生徒にとっては一生に一度の中学校生活を、コロナ禍においても充実させ、成果を上げるべく、「何ができるか」「どうしたらできるか」と、模索し続けてきた。しかし、現在に至る過去2年間は、修学旅行やスキー教室などの宿泊行事や、全校生徒が一

堂に会する運動会や合唱コンクール、公共交通機関を活用したり、人との接触の多いと考えられたりする校外学習や職場体験活動など、多くの教育活動は中止を余儀なくされた。

(イ) 学校行事の中止の判断と実施の工夫

修学旅行やスキー移動教室は、有意義な活動となるように、前年度から生徒が実行委員会を組織して準備に当たる。また、事前学習として旅行先の地理や歴史、伝統などについての調べ学習をしたり、係活動などの役割分担をして生活のルールやマナーについて検討したりして楽しい旅行を目指して準備を進める。こうした準備を進めても、感染が拡大している状況で旅行・集団宿泊的行事を実施することはできない。本市のガイドラインに則って、キャンセル料が発生する時点で中止か延期を判断しなければならないのだ。生徒も職員も熱心に準備をしている様子を見てきている自分にとって、まさに、「生徒の健康管理と感染防止」と「教育活動の充実」の狭間に立った、いつも苦しい判断だった。

また、ちょうど昨年度は本校創立五十周年の式典を挙げる年度を迎えた。記念式典の参列者は、在校生徒と教職員、PTA 役員などの一部の保護者に限定して行った。この2年間で、校内のICT化が一気に進んだこともあり、体育館に一堂に会することを避け、オンラインを活用して、生徒は教室で参列した。しかし、校歌斉唱もできない。そもそも臨時休業期間から学校が再開して以来、生徒は音楽の時間に歌詞やメロディを学習するものの、全校生徒による校歌の合唱は一度もやっていない。そこで、何とか校歌の合唱ができないものかと考えた末、学級単位で校歌の合唱をビデオ録画し、編集によって「全校生徒による合唱」を実現した。式典当日、初めて視聴することになった生徒が感動しながら聴き入っていたのは言うまでもない。ICT環境の整備や校内の活用技術の向上のなせる業だった。

(ウ) GIGA スクール構想の実現

前述の通り、校内のICT環境は急速に整備されていった。コロナ禍の下で、GIGA スクール構想の加速によって、本市でも一人一台のタブレットが生徒に貸与されることになった。総合的な学習の時間

や教科の授業などでの調べ学習や、話し合い活動、アンケート調査の実施など、多くの場面で様々な方法で活用され始めている。感染症により学級閉鎖となった際には、各生徒に自宅に持ち帰らせ、オンラインでの学級活動や授業を行うことができるまでになった。オンラインでの学習では、感染や濃厚接触で自宅待機になった生徒も参加することができたことや、日ごろ学校になかなか来ることができない不登校傾向の生徒も参加することができたことは、大きな成果であるといえる。

私が当時会長を務めていた、東京都中学校特別活動研究会では、例年12月に、「東京都中学校生徒会長サミット」を開催してきた。従来は、都内の中学校を会場としてお借りし、都内中学校の生徒会長及び副会長の生徒が一堂に会して、体育館で全体会、教室で分科会に分かれて実施していた。都内といっても広域となり、顧問の引率など実施・運営上の課題もあった。しかし、今回のコロナ禍にあって、対面で集合することが難しくなり、一方で各校のオンライン環境の整備が進んだことから、令和2年度から本サミットのオンライン開催を試み、試験的に研究会員の学校10校に限定して実施。令和3年度は一般募集をかけて、54校の生徒会役員が集った。その効果は大きかった。次のとおりである。

○オンライン開催の利点を生かし、プレゼンテーションソフトなどを活用して各校の活動紹介ができた。

○顧問が引率する必要がなくなり、教員の負担軽減ができた。

○会場の関係から、これまでは各校2名以内と限定していたが、生徒会役員が全員参加することも可能となった。

○会場から遠かった地域や島しょ地区、とりわけ往復に数日間を要する小笠原諸島の中学校からも参加が可能となった。

などがあげられる。一方で、対面の方が話しやすいなどの意見もあることから、今後は対面とオンラインを併用する、いわゆるハイブリッド方式での開催も効果的であると思われる。

③ コロナに負けない生徒たちの思い（思いやりと感謝）

あれから2年以上が経過した現在も、この感染症が収束することはなく、今後もおそらく向き合っていかなければならないだろう。従来の教育環境に戻ることを期待しながらも、新しい生活様式を模索していくことが大切である。

本校では、日頃から生徒のボランティア活動を推奨していたことから、身近にできる「ふれあいボランティア」を、臨時休業中に募集したところ、コロナ禍にあって、直接的に触れあうことができない状況ではあったが、多数の成果が寄せられた。ある生徒は、「ヘアドネーション」を行ったという報告だった。ヘアドネーションとは、小児がんや先天性の脱毛症、不慮の事故などで頭髪を失った子供たちのために寄付された髪の毛でウィッグを作り無償で提供する活動のこと。メディカル・ウィッグにするためには31cm以上の長さが必要で、当該の生徒は38cmの頭髪をカットして提供するとのことだった。その他にも、クリアファイルとゴムで作成した「手話通訳用の透明マスク」などの報告もあった。私は、こうした事態にもかかわらず、生徒たちの発想の豊かさ、人のことを思いやれる心の豊かさ、温かさに深い感銘を受け、校長として嬉しく誇りに思った。まさに、「何ができるか、どうしたらできるか」を実践してくれた事例だった。

こうした状況の中であって、いえ、むしろこのような状況であるからこそ、生徒たちの心に響くもの、育つものがあつたのではないかと考える。例えば修学旅行については、多くの時間をかけて事前準備、事前学習を行ってきた末に中止になってしまった。中学校で学習してきた集団行動の集大成ともいえる学校行事であるだけに、教員や生徒の期待も大きいものがあつた。なんとか代替の行事ができないかと何度も学年の教員が企画の検討を繰り返したが、感染拡大が収束せず、公共交通機関を利用することができなかった。最終的には地域清掃活動を実施して学校行事の締めくくりとした。どの生徒も、通学路や地域の公園などを始めとする自分たちの地域への感謝の気持ちを込めて、皆が笑顔で取り組んでいた。多くの挫折や我慢を強いられた中学校生活であつたが、卒業式では、代表生徒が中学校生活を「ちっと

も空っぽなんかじゃなかった」と振り返って、教員や保護者、友達への感謝の気持ちを涙ながらに伝えている姿に、生徒の大きな成長とたくましさを感じることができた。

3 コロナ禍の学校教育の在り方について

(1) コロナ禍の下での学校経営の課題

コロナ禍の中で最大限の努力を重ねて、「何ができるか、どうしたらできるか」を模索してきた。しかしながら、多くの学校行事などの教育活動が中止を余儀なくされた。そうしたことの大きな弊害がある。それは、学校文化の継承である。

例えば卒業式では、本来であれば在校生が式に参列したり、式の準備などに関わったりする。卒業生の儀式に向かう態度や在校生へのメッセージには、自分たちが引き継いできた学校のよき伝統を次に引き継いで、「よりよい学校づくり」を後世に伝えていくことの思いが込められている。そのことが、異年齢集団活動のよさであり、学校文化の継承につながっていく。コロナ禍の2年目からはオンライン環境も整ったために、在校生は教室で参列するようになった。しかし、対面でだからこそ伝わる臨場感がある。また、生徒のみならず、教職員にとっても同様で、毎年継続的に実施されてきた教育活動については、その都度、評価・改善を繰り返しながら、次年度につなげてきた。それは、実施要項として継承するものもあれば、暗黙知として継承するものもあり、有形無形の継承の軌跡があつた。例えば、職場体験活動はすでに中止されて3年となる。中学生にとって、働く意義や役割を理解することの出来る貴重な機会であつただけに残念であるとともに、早く従来の活動ができるようになることを願いたい。毎年2学年を担当する教員が、職場体験活動の企画・運営にあたるが、200人近くの生徒の活動を調整し、指導し、体験の成果を上げるための職務は多岐にわたり苦労も多い。この3年間のブランクによって、これまで継続して受け入れていただいた数多くの事業所との関係も、今後につながるかどうか懸念される。また、職員の異動等により、地域における職場体験活動を経験したことがない職員が多くなっていくことから、取り組み方法などの継承が円滑にできるかどうかも課題である。

(2) 今後の学校経営に求められること

この2年余りの間に、オンライン環境が一気に整ったことが教育現場での一番の変化であり成果でもある。これにより、これまでできなかったことができるようになった。各教科の授業や総合的な学習の時間、特別活動などにおける話し合い活動や調べ学習には、各自が使用するタブレット端末を有効に活用している。アンケート調査などもその場で瞬時に集計ができるため、授業中に生徒の考えを共有することもでき、指導と評価の一体化にも有効である。遠隔地との通信によって、様々な人との交流も可能となった。一方で、ICTを活用する際のインターネットモラルの徹底など生徒に対する危機管理も重要な課題であり、また、教員の活用スキルアップも求められる。

これからの学校経営は、これまで述べてきたような成果を生かした新しい生活様式を取り入れていきつつ、コロナ禍で見えなくなった従来の教育活動の成果も途絶えさせることのないようにすることが求められている。